

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滝沢市長 武田 哲

市町村名 (市町村コード)	滝沢市 (03216)
地域名 (地域内農業集落名)	大釜地区 (小岩井、大釜)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(1) 現状と課題

- ・農業者の高齢化、後継者不足に伴い耕作放棄地の増加が懸念されることから、農用地使用改善団体内で計画的な農地利用を図るための話し合いが必要となる。
- ・農地が点在しており遠方からの入作もあるため、担い手が効率的に営農できるよう農地の集約が必要となる。
- ・狭い圃場や一部湿地、水が入らない圃場などの耕作不利地が放棄地になることが懸念されるため、活用方法や基盤整備の検討が必要となる。
- ・住宅地に隣接した農地があり、住民に配慮した農作業が伴うため、農業者以外も含めた地域ぐるみの意見集約の場が必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域全体として農地中間管理機構を活用し、受け手が営農困難になった場合は、農用地利用改善団体が中心となり、引き受けることができる担い手へマッチングするための話し合いを毎年実施する。
- ・農地を次世代に引き継ぐため、区画拡大、用排水路整備、農道拡幅など、基盤整備に向けた検討を進めるとともに、地域内の意見集約を行う。
- ・地域ぐるみで農地を守っていくため、農業者以外も含めた意見集約の場の設置や産直を通じた交流を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	306 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	306 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を対象とし、担い手の意向や周辺農地の状況等を踏まえて地域内の農地の活用を促進する。

保全・管理を行う区域は今後地域で検討を深め、必要な場合は適切に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
令和6年度の地域ぐるみの中間管理事業の取組により、担い手への集積率が増加したため、今後は集約化について農用地利用改善団体内で調整して進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
令和6年度の地域ぐるみの中間管理事業の取組により、地域の農用地の80%以上が農地バンクを活用している。継続利用を農用地利用改善団体内で呼びかける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
圃場の区画拡大、農道拡幅、必要な圃場へ水が供給できるよう農業用水路の改修など、地域内の状況を確認し、基盤整備に向けた対応を検討していきながら、大規模整備の足がかりとして小規模な圃場整備も計画的に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者を担い手として育成していくため、集落営農法人及び農用地利用改善団体が中心となり、普及センターや農協等と連携した技術指導をおこなう。 ・兼業農家や退職後に専業となる農家の支援や非農業者との交流を促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
法人や生産組合などの受託業務によって農業者の労働負担が軽減するよう、人員の充実と機能強化に向けて既存組織や関係機関が連携して取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域ぐるみの対策の検討
- ②⑨耕畜連携により堆肥の有効活用の増進、農薬・化学肥料の低減栽培の普及に取り組んでいく。
- ③集落営農法人を中心とした補助の活用
- ④JAを通じた輸出用米の取組の継続、拡大を図る。
- ⑤果樹の改植事業の活用
- ⑥もみ殻等の生産副資材活用の検討。
- ⑦保全・管理に必要な農地は多面的機能支払交付金を活用して地域ぐるみで維持していく。
- ⑧既存の農業組織と連携した農業用施設の活用及び改修の検討。高収益作物の拠点づくりの検討。

大釜地区 地域計画目標地図(素案)

担い手1	担い手2	担い手3	担い手4	担い手5	担い手6	担い手7	担い手8	地域の外線
担い手9	担い手10	担い手11	担い手12	担い手13	担い手14	担い手15	担い手16	
担い手17	担い手18	担い手19	担い手20	担い手21	担い手22	担い手23	担い手24	
担い手25	担い手26	担い手27	担い手28	担い手29	担い手30	担い手31	担い手32	
担い手33	担い手34	担い手35	担い手36	担い手37	担い手38	担い手39	担い手40	
担い手41	担い手42	担い手43	担い手44	担い手45	担い手46	担い手47	担い手48	
担い手49	担い手50							

